

## 令和7年度 学校経営方針

### めざす学校像

#### 子どもの主体性を育む 赤堤小学校

本校の子どものよさである「よく考える子」「やさしい子」「元気な子」「すすんでやる子」を育むよい校風のもと、一人一人の子どもにとって、自分のよさが認められ、安心できる場所となる学校を創る。その中で目標をもち、今もっている力を主体的に発揮して、仲間と共に粘り強くものごとに取り組み、工夫して課題を解決することができる子どもを育てる。このことにより、子どもに目標を達成する充実感や自他の力の高まりを実感させ、自信をもって新たな課題に挑戦する意欲と行動力、主体性を育てる。以上の教育を教師の意欲と創意をもって、子どもや保護者・地域と共に創り上げる学校をめざす。

### 本校の教育活動

#### めざす子ども像（重点目標）

社会の中で自立して生きるための基礎的な力を育てる  
**○みんなの中で自分を生かす ○自分の行いを振り返る**

#### めざす教師像

**主体性を発揮し学校を創る教師**

### 令和7年度の教育活動の基本方針

#### 基本方針1 分かり易く興味深い学習指導の実施（知育）

- ・個に応じた最適な学びの充実
- ・主体的に取り組む学習指導の工夫
- ・探究的な学習展開の充実
- ・ICTの活用 等

#### 基本方針2 集団づくりを通して仲間と協働する教育活動の推進（徳育）

- ・特別活動（学級活動、学年活動、縦割り活動、委員会活動、クラブ活動、全校集会、学校行事等）・特別の教科道徳の充実
- ・目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く友達と強調して取り組む力や姿勢（非認知的能力）の育成
- ・自分の役割を自覚し、互いのよさを認め、生かし合いながら協働して集団の目標を達成する教育活動
- ・全教育活動を通じた人権教育の推進 等

#### 基本方針3 健やかな体づくりの推進（体育）

- ・主体的に運動に親しむ時間の習慣化
- ・食育や保健・健康教育の充実
- ・家庭と連携した感染症予防対策の徹底 等

#### 基本方針4 個性や能力、発達の段階に応じた組織的な指導の推進（特別支援教育）

- ・複数の教師による多面的な児童理解と共有
- ・個に応じた最適な指導の充実
- ・不登校児童等への、個々の状況に応じたきめ細やかな支援の充実
- ・校内の人材と組織の活用
- ・早期発見、未然防止を含めたいじめ問題への組織的な対応
- ・関係機関との連携 等

#### 基本方針5 保護者、地域をパートナーとした教育活動の推進（家庭・地域との連携）

- ・学校と保護者・地域の役割分担
- ・保護者や地域の学校運営や教育活動への参画
- ・安心・安全・安定のある学校運営の継続 等

#### 基本方針6 キャリア・未来デザイン教育の推進

- ・「キャリア・パスポート」を活用した、自己実現を図る態度や自らの生き方の糧となる勤労観や職業観の育成 等

#### 基本方針7 働き方改革の推進

- ・最低限の授業時数の確保、行事や会議等の精選
- ・ICT機器を活用した授業改善
- ・定時退勤日の奨励や年休がとりやすい環境づくり
- ・教師が心の余裕とやりがいをもてる学校運営の改善 等

※以下は世田谷区教育委員会に承認された教育課程と同じ内容のものです。

## 1 指導の重点

ア 各教科（小学校外国語活動を含む）

- 「せたがや探究的な学び」の趣旨に基づき、タブレット端末を「文房具」のように活用させるなど、指導の工夫を通して、探究プロセスを重視した学習活動を推進し、課題解決に向けて自立的に他者と協働して最適な解決を導き出す力を育む。
- タブレットや AI 型教材等を活用した双方向型のオンライン授業やドリル学習などを通して個別最適な学びの充実を図る。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童が各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて学習に取り組めるようにするとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。
- 授業の基本展開を「めあて→自分の考えをもつ→仲間との考えの交流→まとめ・振り返り」とし、発達の段階に応じた探究的な学習に、児童が主体的に取り組めるようにする。
- 児童が社会の仕組みについて理解を深め、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成するために、社会科を中心に主権者教育を実施する。
- 運動に親しむ習慣の日常化と運動に対する情意の維持や向上、体力の向上を目指し、体育科の年間指導計画と関連させた校庭遊びとして、わくわくスポーツタイム、なわ跳び月間、マラソン月間などを設定する。
- 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、算数科において習熟の程度に応じた学習集団を編成し、個に応じた指導の一層の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- 相互評価、自己評価の場面を毎時間の授業に位置付け、自他の高まりや変容を実感できるようにする学習指導を行う。
- ALT や英語体験学習等の多様な学習機会を効果的に活用し、外国語を用いて様々な仲間と関わることを通して、外国語に触れる体験を充実させ、児童が目的や場面、状況などを想定し、実際のコミュニケーションをより意識できる言語活動を取り入れた授業を行う。

イ 総合的な学習の時間

- 各教科等の「見方・考え方」を総合的に活用し、児童が課題を発見するとともに仲間との協働によって課題を解決する探究的な学習過程を重視し、地域への誇りと愛着を育み、自己の生き方に結び付けて考える学習指導を行う。
- 企業やNPO、保護者等地域の人材を活用し、学習活動の充実を図る。同時に、児童が様々な人材と関わり合うことを通して、これらの人材がもつ多様な価値観に触れ、自己の生き方や将来について考えることができるようにする。

ウ 教科「日本語」

- デジタル補助教材を効果的に活用し、日本の伝統的な文化や古典作品等に触れることにより、日本文化を実感し大切にしている心情を育てる。
- 作品の朗読を通して、語彙の習得を目指す。また、感じたことや考えたことを自分の言葉で表現する活動を重視し、仲間と考えを交流する中で理解を深めることができるようにする。

エ 特別活動

- 特別活動全体を通じて、全ての児童に「集団の中でよりよい人間関係を構築する力」や「社会参画の意識」を高めるとともに、児童が集団の中での自分の役割を果たし、集団の形成や発展に貢献したことを実感できるようにし、自己実現への積極的な態度を育てる。
- たてわり活動、委員会活動、クラブ活動、係活動、学校・学年・学級行事等に、

- 一人一人がめあてと役割をもって取り組み、めあてを達成し役割を果たす経験を、計画的、継続的に積み重ねていくことができるようにする。
- 学級会における話し合い活動の充実を図り、自分たちが話し合っただけで決めたことを実行することで、学級や学校生活がよりよく変化していくことを実感できるようにする。
  - 音楽の授業等との関連を図り、第5・6学年による鼓笛隊「赤小パレード」の取組を行い、本校の伝統を受け継ぎ、次の世代に引き継ぐ経験を積ませることを通して、自己の最善を尽くし、仲間と共に協力して自己の役割を果たそうとする強い意志と、学校のリーダーであることの自覚を育て、学校づくりの中心として活躍しようとする意欲を高める。
  - 入学式や卒業式において、その意義を踏まえ国旗掲揚、国歌斉唱し、国を愛する心情を育てる。

## 2 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の重点

- 道徳教育推進教師を中心とし、中心発問を吟味し、話し合いを深める問い返しを工夫することで児童が問題意識をもち、主体的に考え、対話的な授業を展開する。また、評価は、児童のワークシート等の記述に着目した個人内評価の充実を図る。
- 道徳科を中核とし教科横断的に道徳教育を実践するとともに、その推進状況を「道徳授業地区公開講座」等において保護者・地域に公開する。

## 3 キャリア教育の重点

- 特別活動「学級活動」を中核とし、各教科や総合的な学習の時間、学校行事、道徳科の授業との関連を図り、地域における活動を含めた教育活動全体を通して、児童の社会的・職業的自立に向けて求められる「基礎的・汎用的能力」を育む。
- キャリアパスポートを活用し、児童が自らの成長を肯定的に認識できるように働きかけ、自己の生き方を考える機会をつくり、生涯にわたって自己実現を図る態度や自らの生き方の糧となる勤労観・職業観の素地を育むキャリア教育を行う。
- キャリア教育全体計画及び年間指導計画やキャリア・未来デザイン教育カタログに基づき、本校及び地域の特色を生かしたキャリア・未来デザイン教育を推進する。

## 4 特別の配慮を必要とする児童への指導

- 多様な個性を認め尊重しあい、共に学び、共に育つ教育の推進を図るために、特別支援コーディネーターを中心に、年1回の特別支援教育研修や月2回の生活指導夕会を通して、教師一人一人のインクルーシブ教育の理解を深める。

### 【不登校児童への配慮】

- 不登校児童については、「不登校支援ガイドライン」に基づきながら、タブレット端末を活用したり、不登校支援教室（ほっとルーム）を充実させたりするなどして多様な学習機会を提供する。また、ほっとスクールや不登校特例校等の関係機関との連携強化を推進し、支援の充実を図る。

### 【特別な配慮を必要とする児童への指導】

- 特別な支援を要する児童の実態に応じて、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、計画的・組織的な支援を継続して行えるようにする。また、児童の状況に応じて、特別な支援が必要な児童に対して過度な負担が伴わない合理的な配慮を行う。
- 「すまいるルーム」の教員、巡回心理士、特別支援教室専門員との連携を密にし、当該児童の学級での集団生活の状況と個別の課題を踏まえた指導が行えるようにする。また、同ルームの教員の専門性を生かし、本校及び巡回校の担当児童の学級への適応等に関して、担任等への助言を行い、児童の状況の改善や学級の安定に向けた支援を行う。

- 特別支援学校に在籍する児童との交流及び共同学習を、当該児童及び保護者のニーズを踏まえて実施するとともに、本校の児童にとって障害のある児童への理解を深める機会とし、社会の形成者としてともに生きていこうとする心情を育てる。
- 【海外から帰国した児童への指導】
- 海外から帰国した児童については、その状況に応じて、学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある場合の日本語指導など、支援の充実を図る。
- 【特別な支援を必要とする児童・生徒における校内体制】
- 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内特別支援委員会を月 1 回実施する。また、個別のケースについて、校長・副校長を中心としたケース会議を継続的に実施し、支援の成果を確認するとともに、改善策について協議し、より充実した支援が行えるようにする。

## 5 生活指導

### ア 生活指導

- 児童に「させる指導」から児童を「支える指導」の転換を図り、不適切な行為を正すことにとどまらず、それに至る背景や理由を理解した上で、児童が主体的に行動の改善を図ることができるよう支援する。
- 児童の課題や問題行動等に対して、校長・副校長を中心とし、関係教員等による対応チームをケースごとに編成し、組織的に対応する。チームには、担任、同学年の教員の他、専科、元担任、スクールカウンセラー等が参画するとともに、教育委員会や関係機関との連携のもと、ケースに応じた助言を得て、当該児童にとってよりよい解決へと導く内省を促すような指導・支援を行う。

### イ いじめ防止等の取り組み

- 赤堤小学校いじめ対策校内委員会を設置し、「赤堤小学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止や組織的対応、早期発見、早期解決を行うとともに、差別やいじめの根絶を図る。
- 「ネットリテラシー醸成講座」や「いじめの傍観者をつくらないための授業」、「5, 6 年いじめ防止教室」等を実施し、いじめを防止する取組の充実を図る。また、「赤堤小学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめはどのような理由があっても許されない。」ことを前提に、いじめの未然防止に取り組むとともに、いじめやそれに類する問題行動があった場合には、学校・保護者・関係機関と連携して早期解決を図る。
- WEBQU や楽しい学校生活のためのアンケート等の結果を分析し、教員間で共有することで、孤立しがちな児童、仲間関係で悩む児童、不登校や問題行動等の早期発見・早期対応を行う。

### ウ 安全教育等の取組

- 道徳教育とも関連させた命の大切さについての日常的な指導を重ねるとともに、「SOS の出し方」指導を実施し、問題を一人で抱え込むことで悩むことのないように、スクールカウンセラーや「子供 SOS の相談窓口」等の活用を周知して、安心した学校生活が送れるように指導する。
- 安全教育全体計画に基づき、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用し、児童が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように学級活動や保健指導の時間に指導をする。また、学校内外の安全な過ごし方についての指導を重ねるとともに、保護者・地域と一体となった生活安全・防災安全・交通安全の取組を推進し、安全教育の徹底を図る。特に、北沢警察署、消防署・消防団、学校協議会、赤堤生涯学習センター、各自治会・町会との連携を密にし、日常的かつ計画的な取組を行う。

## 6 特色ある教育活動

- ア 主体性を育み発揮させる学校づくりの推進（キャリア・未来デザイン教育の推進）
- 児童が主体性を育み発揮するために、クラブ活動や集会活動、学年音楽発表会等を通して、個が活躍できる場を設定するとともに、全ての児童が仲間とともに作り上げる醍醐味を味わうことができるようにする。
- イ インクルーシブ教育の推進
- 個別の教育的ニーズに的確に応える指導が提供できるよう「多様な学びの場」を設ける。
  - 合理的配慮に基づくインクルーシブ教育を推進するために、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業実践を行う。
- ウ 心と体の健康づくりの推進
- 笑顔と学びの体験活動プロジェクトとして、体育科を中心としたスポーツを学ぶ活動やゲストティーチャーを招いたスポーツ体験教室を体験し、フェアプレーやチームワークの大切さの精神を身に付けさせ、心身ともに健全に成長できるようにする。
- エ 同じ学び舎内の小・中学校の連携及び幼稚園・保育園からの円滑な接続を図る取組の推進
- 「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム」を活用し、就学前教育の段階から小学校教育に円滑に移行することができるようにする。
  - 近隣の幼稚園児・保育園児による「体験入学」を、各園の職員と連携して実施し、第1学年児童と園児との交流を深め、園児に小学校生活への見通しをもたせるとともに、第1学年児童に進級することや新1年生を迎えることへの意欲をもたせる。
  - 学び舎内の小・中学校の教員同士の意見交換を每学期行い、学習指導や生活指導での成果と課題を共有する。また、年間計画に基づく授業観察やTT等を通して授業の工夫・改善を図る。
- オ 地域と共に子どもを育てる教育活動の推進
- 教育活動の状況を学校だよりや学校ホームページ、学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」等の活用など、より具体的に保護者、地域に発信する手だてを工夫し、保護者、地域に周知することにより、成長や教育活動の成果を保護者・地域と学校が共有できるようにする。
  - 学校運営委員会を「学校における教育課題について議論する場」とし、議論の結果を教職員、保護者、地域に周知するとともに、議論の結果を教育活動として具体化することにより、学校運営の充実を図る。
  - PTA実行委員会、家庭教育学級、単P研修会等を通じて、家庭教育への支援を行う。
  - 教育活動の自己評価及び保護者や地域の方々による学校関係者評価を実施し、その結果の公表を行い、教育活動の成果と課題を明確に示す。また、保護者や地域の参画を得て、教育活動の充実・工夫・改善を図る。
- カ 言語能力の育成
- 学校図書館の整備を進め、その機能の活用を図ることで、児童に読書習慣を定着させ、主体的な読書活動を充実させるとともに、国語科を要として言語活動の充実を図り、言語に対する関心や理解を深める。
- キ 環境教育の充実
- キャリア教育やESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs、環境教育等に取り組む際、企業やNPO等と連携した教育活動を行い、地域資源の活用を充実させる。

## 7 働き方改革の推進

- 児童と向き合う時間の確保のため、全ての学年において標準時数に対する余剰時間を10時間程度にする。
- 保護者への配布文書は「すぐーる」を活用としたデータ配信、教職員への会議資料はメール配信を基本とし、印刷等の作業時間削減とペーパーレス化の推進を図る。

- 学校自己評価などの教職員向け調査、面談日程調査などの保護者向け調査において、Forms を活用して作業時間の削減を図る。
- 教員業務支援員と連携し、印刷物の依頼など仕事を分担することで残業時間の削減を図る。